

年 月 日

16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族に関する申立書

滋賀県知事 あて

住所 _____

氏名 _____

私の所得税法上の扶養親族のうち、前年(請求日が1月から9月までの間にある場合は、前々年)の12月31日において年齢が16歳以上19歳未満であった者について、以下のとおり申し立てます。

□16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族						
1	フリガナ		続柄		生年月日	年 月 日
	氏名		住所(別居の場合)			
2	フリガナ		続柄		生年月日	年 月 日
	氏名		住所(別居の場合)			
3	フリガナ		続柄		生年月日	年 月 日
	氏名		住所(別居の場合)			

【添付書類】

・16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族の所得証明書

【注意事項】

- この申立書は滋賀県養育費履行確保等事業補助金の交付を受けようとするものに、前年(申請日が1月から9月までの間にある場合は、前々年)の12月31日(年の途中で死亡した場合には、その死亡の日)において年齢が16歳以上19歳未満の所得税法上の扶養親族がいる場合に、その扶養親族の氏名や、当該補助金の交付を受けようとする者との続柄等を御記入いただくものです。
- 所得税法上の扶養親族とは、前年(申請日が1月から9月までの間にある場合は、前々年)の12月31日(年の途中で死亡した場合には、その死亡の日)において、次のいずれにもが言おうする方です。
 - ① 配偶者以外の親族(6親等内の血族および3親等内の親族をいいます。)または都道府県知事から養育を委託された児童(いわゆる里子)や市町村長から養護を委託された老人である。
 - ② あなたと生計を一にしている。
 - ③ 前年(申請日が1月から9月までの間にある場合は、前々年)の所得税法上の合計所得金額が48万円以下である。
 - ④ 青色申告の事業専従者として給与の支払いを受けていないまたは白色申告書の事業専従者でない。